



鴨池公園水泳プール 使用上の注意

◆ 選手・監督・コーチ・引率の皆様へ

鴨池公園水泳プールを競技会にて使用する際は、下記の注意事項を十分確認し、参加・観覧すること。

1 入場について

- (1) 原則として大会要項及び追加要項・事前資料などで指示されている場所及び方法で入場すること。
- (2) 入場順番を待つ間は、役員の指示に従い、整然と待つこと。
- (3) 待機中の飲食に伴うゴミは、各自持ち帰ること。

2 更衣室の利用について

- (1) 更衣室内のロッカーを使用する際には施錠することを原則とし、ロッカーキーバンドを扉の取手にかけるなどをしないこと。荷物等は各自で管理すること。(盗難防止)
- (2) 更衣室内では飲食しないこと。
- (3) 更衣室内は裸足で歩くこと。また、水気を十分拭き取ってから入ること。
- (4) 更衣ブース(カーテンのある場所)に荷物などを置いて占有しないこと。
- (5) 更衣室内パウダールーム設置のドライヤーの使用は認めるが、きちんと片付けること。
- (6) 更衣室及び館内の電源を無断で使用しないこと。

3 プールの使用について

- (1) メインプール・サブプールとも、使用は出場選手のみとする。
- (2) プールサイドでの飲食(ガムも含む)は、指定された場所での水分補給を除き禁止する。
- (3) 選手・監督・コーチはプールサイドでは、基本として裸足で移動すること(許可された場合を除くが、その際も室内履きを使用すること)
- (4) サブプールでの飛び込みは、許可された大会のみ、監督・コーチの指導のもと水深に注意して行うこと。
- (5) サブプールでは、スイミングキャップを必ず着用すること。

4 観客席の使用について

- (1) シート・マット類の使用及び場所取り用のテープ類の使用は一切禁止する。
- (2) 車いす用観覧スペースのシート、折りたたみイスなどの使用は一切禁止する。
- (3) 立入禁止の表示場所への侵入、及び開扉禁止の扉からの出入りは行わないこと。
- (4) 非常時以外に、非常ベル・防災器具には絶対に触れないこと。
- (5) ゴミは各自持ち帰ること。
- (6) 喫煙は、飛び込みプール下道路側の指定喫煙コーナーのみとする。
- (7) 観客席ではソーシャルディスタンスを守って観戦すること。

5 選手の控え場所について

- (1) 外部デッキでのテント使用は必ず自立型のものを使用し、強風で飛ばないように対策を取ること。
- (2) 外部デッキから下部に物を落とさないこと。特にセームタオルなどを絞って水を落とすことは絶対にやめること。
- (3) 控え場所においても、ソーシャルディスタンスを守ること。

6 駐車場・駐停車について

- (1) 鴨池公園水泳プールには専用の駐車場がないので、車での来場は控えること。
- (2) 隣接する有料駐車場（鹿児島市鴨池公園駐車場）が満車の際は、鹿児島県庁駐車場(有料)、鴨池運動公園周辺（土日のみ）等を利用し、路上駐車は絶対にしないこと。
- (3) 近隣住民の皆様のため、また警察から厳重な注意を受けているので、送迎の際、プールの周辺の公道に駐停車しないこと。

7 その他

- (1) 水泳愛好者として常識・マナーに十分留意した行動をとること。
- (2) 会場使用に当たっては、プール職員・審判員・競技役員の指示を順守すること。
- (3) 地震・火災などの非常時は、場内放送及びプール職員・審判員・競技役員の指示に従って行動すること。